

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【公開番号】特開2014-210000(P2014-210000A)

【公開日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-062

【出願番号】特願2013-86995(P2013-86995)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月25日(2015.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機における目的位置と収納位置との間に移動可能に設けられる複数の可動体と、一つの駆動源と、

前記複数の可動体と接触可能な接触面を有し、前記複数の可動体を前記目的位置から前記収納位置へ移動させるときの前記複数の可動体それぞれについて定められた移動タイミングである第1のタイミングと、前記収納位置から前記目的位置に移動させるときの前記複数の可動体それぞれについて定められた移動タイミングである第2のタイミングとを異ならせるように、前記接触面が、第1の方向又は前記第1の方向とは逆方向の第2の方向に変位されることで、前記駆動源からの動力を前記複数の可動体のそれぞれに伝達する動力伝達手段と、

所定方向に移動される可動部と、

前記可動部に接続され、前記可動部が動作することで前記動力の伝達の阻止の有無が選択可能に構成され、前記動力の伝達を阻止することにより、前記動力伝達手段の前記第1の方向又は前記第2の方向への変位を阻止する動力伝達阻止手段と、

を有すること、

を特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記動力伝達手段は回転可能なドラムであって、

前記ドラムは前記接触面である外周面と、前記外周面に設けられ、周方向の位置を同じにした複数の第1カム部と、周方向の位置を互いに異ならせた複数の第2カム部とを備え、

前記駆動部を介して前記ドラムに前記第1の方向への回転である正回転をさせたとき、前記複数の第1カム部のそれぞれに各前記複数の可動体を従動させることにより、前記第1のタイミングを生成し、また、前記複数の第2カム部のそれぞれに前記複数の可動体を従動させることにより、前記第2のタイミングを生成するように構成され、

前記動力伝達阻止手段は、前記動力伝達手段の前記正回転又は前記第2の方向への回転である逆回転を阻止すること、

を特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記動力伝達阻止手段は、前記複数の可動体が全て前記目的位置に到達したときの前記周方向の位置から、前記第1カム部の前記周方向の位置までの間に設けられること、を特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記動力伝達阻止手段は、前記動力伝達手段と当接することによって前記動力の伝達を阻止する当接面を有するストッパーであって、

前記ストッパーは、前記可動部と連動して前記当接面に沿った前記所定方向に往復動作することで出没可能に構成されており、前記出没によって前記当接が選択可能に構成されていること、

を特徴とする請求項1～請求項3のいずれか1項に記載の遊技機。

【請求項5】

前記可動部の動作を制御するストッパー制御部を有し、

前記ストッパー制御部は、前記第1のタイミング、及び前記第2のタイミングとして間隔をおくように構成される場合に、前記当接するように前記可動部を制御し、前記第1のタイミングとして間隔をおかず、あるいは、前記第2のタイミングとして間隔をおくように構成される場合に、前記当接しないように前記可動部を制御すること、

を特徴とする請求項4に記載の遊技機。

【請求項6】

前記ストッパー制御部は、前記駆動源が動作しない場合に、前記当接するように前記可動部を制御すること、

を特徴とする請求項5に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

かかる目的を達成するための本発明の請求項1に記載の遊技機は、遊技機における目的位置と収納位置との間に移動可能に設けられる複数の可動体と、一つの駆動源と、前記複数の可動体と接触可能な接触面を有し、前記複数の可動体を前記目的位置から前記収納位置へ移動させるときの前記複数の可動体それぞれについて定められた移動タイミングである第1のタイミングと、前記収納位置から前記目的位置に移動させるときの前記複数の可動体それぞれについて定められた移動タイミングである第2のタイミングとを異ならせるように、前記駆動源からの動力を、前記接触面が、第1の方向又は前記第1の方向とは逆方向の第2の方向に変位されることで、前記駆動源からの動力を前記複数の可動体のそれぞれに伝達する動力伝達手段と、所定方向に移動される可動部と、前記可動部に接続され、前記可動部が動作することで前記動力の伝達の阻止の有無が選択可能に構成され、前記動力の伝達を阻止することにより、前記接触面における所定位置からの前記動力伝達手段の前記第1の方向及び／又は前記第2の方向への変位を阻止する動力伝達阻止手段と、を有することを特徴とする。

請求項2に記載の遊技機は、請求項1に記載の遊技機であって、前記動力伝達手段は回転可能なドラムであって、前記ドラムは前記接触面である外周面と、前記外周面に設けられ、周方向の位置を同じにした複数の第1カム部と、周方向の位置を互いに異ならせた複数の第2カム部とを備え、前記駆動部を介して前記ドラムに前記第1の方向への回転である正回転をさせたとき、前記複数の第1カム部のそれぞれに各前記複数の可動体を従動させることにより、前記第1のタイミングを生成し、また、前記複数の第2カム部のそれぞれに前記複数の可動体を従動させることにより、前記第2のタイミングを生成するように構成され、前記動力伝達阻止手段は、前記動力伝達手段の前記正回転又は前記第2の方向への回転である逆回転を阻止すること、を特徴とする。

請求項3に記載の遊技機は、請求項1または請求項2に記載の遊技機であって、前記動

力伝達阻止手段は、前記複数の可動体が全て前記目的位置に到達したときの前記周方向の位置から、前記第1カム部の前記周方向の位置までの間に設けられること、を特徴とする。

請求項4に記載の遊技機は、請求項1～請求項3のいずれかに記載の遊技機であって、前記動力伝達阻止手段は、前記動力伝達手段と当接することによって前記動力の伝達を阻止する当接面を有するストッパーであって、前記ストッパーは、前記可動部と連動して前記当接面に沿った前記所定方向に往復動作することで出没可能に構成されており、前記出没によって前記当接が選択可能に構成されていること、を特徴とする。

請求項5に記載の遊技機は、請求項4に記載の遊技機であって、前記可動部の動作を制御するストッパー制御部を有し、前記ストッパー制御部は、前記第1のタイミング、及び前記第2のタイミングとして間隔をおくように構成される場合に、前記当接するように前記可動部を制御し、前記第1のタイミングとして間隔をおかず、あるいは、前記第2のタイミングとして間隔をおくように構成される場合に、前記当接しないように前記可動部を制御すること、を特徴とする。

請求項6に記載の遊技機は、請求項5に記載の遊技機であって、前記ストッパー制御部は、前記駆動源が動作しない場合に、前記当接するように前記可動部を制御すること、を特徴とする。